

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	72
基本施策	21	情報通信網の整備・充実	評価 責任者	総務課長 原 正美
単位施策	1	地域情報化の推進		

1 施策の概要

基本方針	高度情報通信基盤の普及や難視聴対策を働きかけるとともに、各種支援制度を活用しながら、住民や事業所の情報化を支援していきます。また、情報に関する知識を充実させるとともに、情報バリアフリーや、プライバシーの保護、情報犯罪の防止などの取り組みを強化します。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	携帯電話の受信エリアが一部拡大し、さらに地上デジタル放送の難視聴対策も適宜対応したが、BBの接続不可能エリアの存在など、依然として情報の地域格差があります。	地域間の情報格差を是正するべく光ブロードバンド環境が整備され、居住域の100%が利用可能エリアとなり、そのサービス加入者も目標を上回る597件となっています。また、情報基盤としてのテレビの地上デジタル化に伴う難視聴対策も施され、この解消が図られています。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	高速ネットワークインフラ整備等を活用した行政サービスの展開を図るため、光ファイバー網整備の実現を図るとともに、地上デジタル放送の難視聴対策の推進と携帯電話の受信エリア拡大の働きかけが課題となっています。	ITが町民生活や経済活動に浸透することが期待され、その可能性を最大限に活用するための将来展望として、地域情報化計画の策定による計画的な活用策が課題となっています。

2 基本施策指標

指標1	指標名	町内でブロードバンドが利用可能な世帯率						
	定義等	光ファイバーによる高速インターネット網が利用可能な世帯率						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	80%	80%	80%	100%	100%		100%
指標2	指標名	地域情報化の満足度						
	定義等	携帯電話やインターネット環境の整備及びサービス提供に関する町民の満足度						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	16%（H18）	未調査	未調査	未調査	17.42%		30%
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	ブロードバンド・ゼロ地域解消事業	情報統計係	7,484	A	終了	A
②	雄武町地域情報化計画策定事業	情報統計係	0	A	継続/現状維持	A
③	地上デジタル放送辺地難視聴解消事業	情報統計係	122	A	終了	A
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	地域の情報化は、全町民への行政サービスの向上に直結するものであり、妥当である。
② 有効性	A	地域情報化推進の一環として、居住域すべてで光ブロードバンド環境が構築されるとともに、国が直接対応する住宅を除き、テレビの地上デジタル放送が受信できる環境が構築されており、有効である。
③ 効率性	A	一連の整備では、国庫補助金を財源の一部としたほか、地上デジタル放送の難視聴対策では一定の受益者からの負担を求めるなど、一般財源の負担軽減に努めており、効率的である。
④ 公平性	A	地域の別なく、すべての町民が地上デジタル放送のテレビ視聴が可能となるとともに、光ブロードバンドサービスも隈なく享受される環境が構築されており、町民間の公平が確保されている。
⑤ 町民意見の反映	A	ともに、地域住民の要望を踏まえた施策であり、意見は反映されていると判断する。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
地域情報化推進の一環としての取り組みは、第一段階としてはほぼ完結することができ、町内隈なく光ブロードバンド環境が構築され、テレビの地上デジタル化にも対応することができた。	同左	

今後の方向性

継続/内容の見直し・変更	継続/内容の見直し・変更	
<p>今後は、策定を予定している地域情報化計画により、ITが持つ可能性を最大限活用するための施策を展開していく必要がある。</p>	同左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止